⑮　今回の工事に関しては現地確認を平成27年６月25日、６月26日の２日間に実施する。確認日時は発注側で指定するものとする（入札説明書参照）。
⑯　電子入札システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク
03―3505―0514
電子入札施設管理センターＨＰ
http://www.e-bisc.go.jp
⑰　詳細は入札説明書による。
6　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kawamoto Shigeru, Director General of Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
(2)　Classification of the services to be procured : 41
(3)　Subject matter of the contract : HVAC Renovation with Earthquake-resistant Improvement Construction work for the main Building, Ministry of Finance.
(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. July 16, 2015
(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. September 7, 2015 (tenders should be brought with or submitted by mail 1 : 00 P.M. September 7, 2015)
(6)　Contact point for tendar documentation : Administration Division, Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport, and Tourism 2―1―2, Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8918, TEL +81―3―5253―8111 ex. 23―153

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 6 月 16 日
支出負担行為担当官
国土交通省大臣官房官庁営繕部長
川元　茂

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第２号
1　工事概要
(1)　品目分類番号　41
(2)　工事名　財務省本庁舎耐震改修⑮電気設備工事
(3)　工事場所　東京都千代田区霞が関３―１―１
(4)　工事内容　本工事は次に掲げる電気設備工事を施工する。
敷地面積　35,541㎡
建物用途　庁舎
構造・階数・建物規模
①　本庁舎　ＳＲＣ造　地上５階　地下１階
延べ面積　56,207㎡
②　設備室　ＲＣ造　地上２階
延べ面積　918㎡
③　渡り廊下　Ｓ造　地上１階
延べ面積　169㎡
工事種目　電灯設備、動力設備、雷保護設備、受変電設備、電力貯蔵設備、発電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、拡声設備、テレビ共同受信設備、駐車場管制設備、火災報知設備、中央監視制御設備、構内配電線路、構内通信線路　改修一式
主な内容　財務本庁舎の基礎下免震改修に伴う電気設備改修
(5)　工期　平成31年10月31日まで。
(6)　使用する主要な資機材　別途設計図書等による。
(7)　本工事は、入札時に技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
(8)　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
(9)　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑩　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムにより難いものは、４(1)担当部局へ理由を付して願い出て承諾を得た場合に持参による資料の提出及び紙入札方式に代えることができる。
⑪　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2)　国土交通省大臣官房官庁営繕部における電気設備工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省大臣官房官庁営繕部長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
(3)　国土交通省大臣官房官庁営繕部における電気設備工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,100点以上であること（２(2)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。
(4)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（２(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
(5)　平成12年４月１日から、競争参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日までに完成し、引渡しが済んでいる次の①の基準を満たす電気設備工事㊟を元請として施工した実績を有すること（当該実績が平成12年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部長、地方整備局（旧地方建設局を含む。）長、営繕事務所（営繕工事事務所を含む。）長、筑波研究学園都市施設管理官、北海道開発局開発監理部長又は沖縄総合事務局開発建設部長が発注した工事（港湾空港関係を除く。）又は工事成績を相互利用している各省庁が発注した工事で「工事成績相互利用対象工事」に該当するものである場合には、工事成績の評定点が65点未満の工事は実績として認めない。また、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型共同企業体の構成員としての実績は、分担工事額の比率にかかわらないものとするが、協定書による分担工事における実績に限る。）ただし、建築一式工事における施工実績は含まない。（入札説明書参照。）
㊟　「受変電設備工事」、「電力設備工事」、その他発注者が電気設備工事と同等と認めるものを含む。
①　同一敷地内の特高受変電設備から高圧供給されている受変電設備一式の更新又は新設した工事
なお、本競争の参加希望者が経常建設共同企業体である場合は、構成員のうち１社は平成12年４月１日から、申請書及び資料の提出期限の日までに完成し、引渡しが済んでいる①の基準を満たす電気設備工事㊟を元請として施工した実績を有し、その他の構成員は平成12年４月１日から、申請書及び資料の提出期限の日までに完成し、引渡しが済んでいる次の②の基準を満たす電気設備工事㊟を元請として施工した実績を有すること（当該実績が平成12年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部長、地方整備局（旧地方建設局を含む）長、営繕事務所（営繕工事事務所を含む。）長、筑波研究学園都市施設管理官、北海道開発局開発監理部長又は沖縄総合事務局開発建設部長が発注した工事（港湾空港関係を除く。）又は、工事成績を相互利用している各省庁が発注した工事で「工事成績相互利用適用対象工事」に該当するものである場合には、工事成績の評定点が65点未満の工事は実績と